

公益財団法人つなぐいのち基金
平成29年度 第2回 理事会（定例）議事録

- 1 開催場所 東京都中央区八重洲1丁目6-6 八重洲センタービル7F 会議室 および 電子会議
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)
- 2 開催日時 平成29年12月4日(月) 16時00分～17時30分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名
- 4 出席理事 5名 監事 1名
出席：鶴居代表理事 清水副代表理事 豊住常務理事 下村理事 篠原理事 安藤監事
欠席：村尾理事、 増田監事
(議案説明、報告、および議事録作成者) 豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

- 第1号議案 2018年度以降の財団運営の方向性について
- 第2号議案 2018年度対象 助成事業について
- 第3号議案 助成選考委員の選定について
- 第4号議案 決算月の変更について
- 第5号議案 冠基金ガイドライン(規程)の承認について

【報告案件】

- 報告1 平成29年度 理事長、業務執行理事 業務報告
- 報告2 内閣府 公益認定等委員会事務局 立入検査結果およびその対応
- 報告3 事務所について(12月からの暫定個室化、来年4月以降) 6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告事項

決議事項についての判断材料も含むため、議案の審議の前に報告事項について説明を行った。

(鶴居代表理事)

本日は、審議の把握が円滑な進行することを鑑み、アジェンダの順番に応じ議事を進めていく。

報告2 内閣府 公益認定等委員会事務局 立入検査結果およびその対応

6月23日に実施された初めての立入検査について(業務執行理事報告と重複になるが)ポイントについて説明する。大きくは下記の4点の改善を求められた。

- ・公益目的事業である助成事業(公募助成金)への専念(変更認定事業は1年後に再度判断)
- ・財務基盤の拡充(公益移行時計画の遂行>「変更届」で一部財務基盤を変更:ex 冠基金導入)
- ・会計および事務の運営基盤の整備(担当者の配置と会計ソフトの導入、ダブルチェック体制)
- ・事務所の個室化(コワーキングオフィスは公益法人として妥当ではない)

対策については業務執行理事の業務報告の通り。

第2号議案 2018年度対象 助成事業について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、2018年対象の助成事業についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

2018年度の助成総額は(変更届出の)事業計画の通り150万円としたい。現状、助成原資は一部の理事の支援によるところが大きいのが計画通り助成できるものと思料する。募集時期は、2017年12月18日から2018年1月22日。基礎選考調査を1月中に実施し2月上旬の助成選定委員会。2月16日の理事会で最終決定し、2月中に助成金支給のスケジュールとしたい。

また、今年度の重点項目は、社会的なニーズや関心事および「新しい社会的養育ビジョン」を鑑み、以下の3つのポイント、「里親制度の推進・支援」、「子どもの居場所・地域コミュニティによる困難家庭の子どもへの支援事業の継続のための支援」、「コレクティブ・インパクト」の関連の事業については、選考時の評価を加算する設定とする案を策定したい。

(清水副代表理事)

コレクティブ・インパクトの金額の設定など細かすぎるのではないかと。もう少し柔軟な選考ができる方がよい助成ができると思料する。

(全理事)

同意する。

(豊住常務理事)

承知した。限定した記載を削除し募集する。また、これまでの助成先は社会的役割を大とし知名度も高い団体が多い。財団5周年に向け、高校生との協働の活動の中で、活躍する過去助成先を取材し、当財団の選考力と信頼性を提示できるコンテンツを順次策定予定である。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認する理事は挙手願いたい。

(全員)

異議なし。(全員挙手)。

審議の結果、原案を一部改訂した案にて出席者全員一致で可決した。

第3号議案 助成選考委員の選定について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、助成選考委員の新任となる副選定委員長および再任についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

冠基金のスタートにより、助成選考を年1回開催から随時複数回の開催が必要となる。昨年度、拡充した副選考委員に加え、さらにもう1名信任の副選定委員長として清輔夏輝(きよすけ・なつき：NPO法人チャリティーサンタ 代表理事)を選考したい。実績、プロフィールについては議案資料の通りである。

また、昨年度の委員の再任も承認いただきたい。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認する理事は挙手願いたい。

(全員)

異議なし。(全員挙手)。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第5号議案 冠基金ガイドライン(規程)の承認について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、冠基金ガイドライン(規程)について説明があった。

(豊住常務理事)

冠基金のサービス提供開始に伴い設定者・管理者について制定したガイドラインを策定したので承認いただきたい。尚、冠基金の設定は常任理事会の承認事項となっている。

(清水副代表理事)

設定の最低額が少額すぎるのではないかと。立入検査の指摘事項の意図を考慮しても事務管理負担は軽減させることも必要である。

(下村理事)

設定額が少額すぎることは、一定の資産などを有する経営者などにはマイナス要因となる。管理手数料についてももう少しいただいてもよいのではないかと。

(手数料：設定時 基金設定額の2% 管理費用 基金設定額の3% 助成金支給実施時：助成金額の5%)

(豊住常務理事)

承知した。設定額は50万円とする。2019年度には最低額を100万円、手数料のアップを再度検討するということではいかがか。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認する理事は挙手願いたい。

(全員)

異議なし。(全員挙手)。

審議の結果、原案を一部改訂した案にて出席者全員一致で可決した。

報告3 事務所について(12月からの暫定個室化、来年4月以降) 6 会議の概要

報告2を受けて、コワーキングからシェアオフィスへの暫定以降、来春3月下旬からは、設立時の支援企業でもある株式会社鎌倉新書のオフィスフロワー(別棟)内の個室を提供いただける予定。(清水副代表理事からも報告)

第1号議案 2018年度以降の財団運営の方向性について

議長求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、変更認定申請の取下げについての議案説明があった。

(豊住常務理事)

内閣府立入検査での改善が望ましい指摘事項について事務上の対策は行ったが、助成事業および財務基盤強化、さらに今後の事業の方向性に審議いただきたい。

(鶴居代表理事)

これまで新たな公益目的事業や収益事業の公益認定申請を行ってきたが、公益移行時計画が遂行できていない状況では認定はできない(申請も控えるのが望ましい)との示唆があった。本年度より4年間は清水副代表理事が私財を投じてくださることを意志表示いただき基盤強化に向けた準備期間ができた。以降の財団経営と当財団の公益目的達成に向けた継続的な収益を確保しに財務基盤の強化をあらためて理事全員で取り組みたい。

(豊住常務理事)

一つの手段として、募集開始時期は計画より少し遅れたが、冠基金の募集を本年度よりスタートする。

(下村理事)

非常に良い取り組みである。他の団体でも実施しているが当財団での特徴は何か。

(豊住常務理事)

一つは、ご供養に関連付けた冠基金設立の提案である。故人、ご遺族、ご自身でも、好きな名前で基金の設定ができる「ご遺志をつなぐ冠基金」として、未来を担う子どもたちのための助成を前提とした基金を、税額控除の優遇税制を活用したプランとなる。(個人などの場合は贈与税等の対象になり、また寄付金控除もない)

もう一つは、シニアを中心とした多世代からフェアなスタートラインに立つことができない未来を担う子どもを金銭的に支援する、そして、子どもたちから感謝、希望や生きがいといった非金銭的な報酬を受け取ることで相互扶助の関係をつくるというコンセプトである。これは「志をつなぐ冠基金」として提案していく。

さらに、冠基金自体の特徴ではないが、当財団が選定した助成先は(勿論、助成が主要因ではないが…)助成後に活躍し、規模を拡大し、知名度上げ、社会的役割を大きくした団体がほとんどある。当財団の助成選定力と先見性は評価されて良いと思われる。サイトリニューアルと次年度に向け、協働している高校生の力を借りながら、助成先のその後を取材レポートしたコンテンツを作成予定である。

(清水副代表理事)

個人として冠基金の設定を予定している。理事各位も自身あるいは検討いただけそうな経営者のお仲間に対して提案をしていただきたい。

(下村理事)

経営するグループ会社で同様の基金設定を実施している。他のグループ会社での設定を検討する。

(篠原理事)

経営者が所属するビジネス交流グループに提案が可能である。説明機会を作るので豊住常務理事に出席し提案いただきたい。

(豊住常務理事)

承知した。

(鶴居代表理事)

立入検査の指摘を受け、運営方針・事業内容を財団のミッションのリバイス案および「つなぐいのち基金の助成事業でつなぐこと」を常任理事会で叩き台として作成した。修正点などについて審議いただきたい。

(下村理事)

ハンズオン支援、プロボノなど社会貢献セクターの専門カタカナ用語が多すぎるので寄付者が戸惑うのではないかと。

(豊住常務理事)

指摘の通りある。カタカナの削減と必要なものは説明書きを追加する。12月11日にテストアップ予定の供養寄付特設サイトに合わせて対応する。

(鶴居代表理事)

それでは、一通りの審議と考え方の共有ができたため、本議案を承認する理事は挙手願いたい。

(全員)

異議なし。(全員挙手)

審議の結果、原案を一部改訂した案にて出席者全員一致で可決した。

第4号議案 決算月の変更について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、決算月の変更について説明があった。

(豊住常務理事)

理事会および評議員会でしっかり討議するためには現状の3月決算では難しいことに関しては予てより懸念事項であった。併せて、事業策定・助成額決定タイミングを考慮し、議案資料の通、11月、または2月決算に変更することを提案したい。尚、来期は事業年度短縮による助成事業の計画については、常任理事会にて策定する平成30年度事業計画案を基に次回の理事会にて討議いただきたい。

(安藤監事)

11月が妥当であると思料する。

(下村理事、篠原理事)

問題ない。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認する理事は挙手願いたい。

(全員)

異議なし。(全員挙手)

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

報告1 平成29年度 理事長、業務執行理事 業務報告

別紙(平成29年度2Q代表理事・業務執行理事_報告)のとおり

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成29年12月4日

代表理事 鶴居 由記衣

副代表理事 清水 祐孝

常務理事 豊住 吉弘

理事 下村 朱美

理事 篠原 一廣

監事 安藤 算浩